

## 第3回策定委員会資料(H26.12.26)

### 資料（議題（2）関係）

# 第6期米子市高齢者保健 福祉計画及び介護保険事 業計画素案について

- 資料① 第6期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画  
素案概要

## 第6期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 素案【概要】

## 第1章 米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定について

## 第1節 計画策定の背景

- (1) 高齢者人口、高齢化率、要介護認定者等の推移  
⇒過去から現在までの高齢者人口等推移を記載。
- (2) 高齢者の世帯状況  
⇒高齢者一人暮らし世帯、高齢者のみ世帯
- (3) 高齢者の社会活動への参加状況  
⇒ニーズ調査から見た社会活動への参加、不参加の割合
- (4) 将来の高齢者人口の推移(2040年)  
⇒今後25年で米子市の高齢者人口はどうなるか記載。

## 第2節 計画の位置づけ及び計画期間

- (1) 計画の位置づけ  
⇒老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画、介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画
- (2) 計画期間  
⇒平成27～29年度

## 第3節 他の計画との関係

⇒市計画、県計画と整合・調和を保つ計画

## 第2章 第5期計画の取組み状況と課題

## 第1節 健康づくり事業の取組み状況と課題 第2節 介護保険事業の取組み状況と課題

⇒第5期計画の取組み状況と課題

⇒第5期計画の取組み状況と課題

## 第3章 高齢者と高齢者介護を巡る状況

## 第1節 高齢者の現状と見込み

⇒人口・被保険者数、要介護者数の見込みについて記載

## 第2節 保険給付の実績把握と分析

⇒介護保険事業状況報告等を活用し、保険給付の特徴等を分析、把握

## 第3節 日常生活圏域とその状況(地域の課題)

⇒日常生活圏域ニーズ調査の結果から見える地域の課題。

## 第4節 平成37年度の推計と第6期計画の目標

⇒介護サービス・地域支援事業の量・費用や保険料の中長期的な推計を行って、計画に示す。  
⇒中長期推計を見て第6期保険料を定め、段階的な充実の方針と第6期の位置づけを定める。

## 第4章 第6期計画の基本的な考え方

## 第1節 基本理念と施策展開の考え方

- (1) 基本理念  
住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心・安全に暮らし続けられるまちづくり  
～米子の地域包括ケアの実現をめざして～
- (2) 施策展開の考え方  
⇒米子市の日常生活圏域の考え方についても記載。
  - ①地域包括ケアシステムの構築
    - ・地域包括ケアシステム構築に向けた体制整備  
⇒市の役割と、地域包括支援センターの強化、地域ケア会議を通しての地域の課題解決を図る体制の構築と、生活支援・介護予防体制の整備に向けた「生活支援コーディネーター」の配置。
    - ・地域包括ケアシステムの基盤整備  
⇒地域ケア会議の仕組みの構築、高齢者が支える側として参加できる仕組みづくり、認知症対策と在宅医療の推進。
  - ②支え合いの地域づくりの推進  
⇒高齢者自身の自助による健康づくり・介護予防の推進、「地域福祉コーディネーター」の配置、福祉のまちづくり・人づくりへの支援・協力
  - (3) 地域包括ケアシステム構築への重点的な取組み
    - ・健康づくり、介護予防の取組みを一層推進し、要介護認定率の低減を図る。
    - ・地域で高齢者を支援する団体・ボランティア等を育成・支援し地域での支え合い活動の充実を図る。
    - ・認知症に対する理解と普及に努めるとともに、認知症の早期発見につなげる。

## 第2節 計画の目標

- 1) 高齢者が健やかに暮らせる生きがい対策の推進
- 2) 高齢者が安心して快適に暮らすことができる福祉の充実
- 3) 介護保険制度の円滑な運営と地域包括ケアの推進

## 第5章 施策の取組み

### 第1節 高齢者が健やかに暮らせる生きがい対策の推進

- (1) 生きがいづくりの推進
  - ① 生きがいづくり・仲間づくりの推進  
⇒老人福祉バスの運行や、趣味の教室、敬老事業、サロン活動等多様な活動を支援。
  - ② 元気な高齢者の社会参画の促進
    - ① 社会活動への参加の促進  
⇒老人クラブ活動支援、シルバー人材センター等就労促進、老人福祉センター等の利用促進を図るほか、介護ボランティアポイントの活用拡充を考慮

### 第2節 高齢者が安心して快適に暮らすことができる福祉の充実

- (1) 福祉サービスに充実
  - ① 在宅生活を支援するサービスの充実  
⇒在宅での生活を支援する、保険外サービスを促進する。
  - ② 介護予防・日常生活支援総合事業の実施  
⇒移行に向け、市の地域ケア会議等でサービス提供等について検討し実施する。
- (2) 高齢者が安心して生活できる住環境の整備の促進
  - ① 在宅生活を継続できる住環境の確保  
⇒市営住宅のバリアフリー化の推進、あんしん賃貸支援事業との連携、適正な住宅改修の活用促進により在宅生活を継続できる住環境の整備推進。また、6期中に工事業者の登録制度導入することを目指し検討する。
- (3) 認知症対策と高齢者の権利擁護の推進
  - ① 認知症施策の推進  
⇒認知症ケアパスの作成・普及、認知症初期集中支援チーム、早期発見・早期受診、サポーター等の養成、認知症地域支援推進員の配置、認知症カフェの設置等について記載
  - ② 高齢者の権利擁護の推進  
⇒成年後見制度、日常生活自立支援制度、市民後見人の養成など

### 第3節 介護保険制度の円滑な運営と地域包括ケアの推進

- (1) 健康づくりと介護予防の推進
  - ① 健康づくりの推進  
⇒保健推進員や食生活改善推進員等による地域活動等により、地域全体で健康づくりを推進する。
  - ② 介護予防の推進  
⇒健康寿命の延伸＝介護予防に繋がることから多様な介護予防を推進する。
  - ③ 疾病予防の推進  
⇒健康教育、健康相談等を通じ生活習慣病予防等を推進
- (2) 介護サービスの充実
  - ① 在宅サービスの推進  
⇒在宅生活を支援するサービスの充実
  - ② 施設サービスの充実  
⇒施設サービスについて
  - ③ 地域密着型サービスの充実  
⇒6期中の整備方針について
- (3) 地域包括ケアの推進
  - ① 高齢者を地域全体で支えるための体制整備  
⇒地域ケア会議の活用と生活支援コーディネーターの配置等
  - ② 在宅医療・介護の連携推進  
⇒医師会等と連携を強化し推進する。
  - ③ 地域包括支援センターの機能強化  
⇒体制強化に向けた取組みを行う。
  - ④ 支え合いの地域づくりへの支援  
⇒高齢者自身の自助による健康づくり・介護予防の推進、「地域福祉コーディネーター」の配置、福祉のまちづくり・人づくりへの支援・協力
- (4) 介護保険制度の円滑な運営
  - ① 介護サービス量の見込み  
⇒被保険者、認定者数、給付費等を推計
  - ② 地域支援事業とサービス量の見込み  
⇒介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業を国が示す財政フレームの中で推計
  - ③ 第1号被保険者の保険料  
⇒6期保険料について
  - ④ 制度を円滑に運営するための仕組み  
⇒適正な認定調査や認定審査、ケアマネジメントの適正化、制度の普及啓発

## 第6章 検討の経過

⇒策定委員会等の審議の経過等

## 第7章 資料編

⇒委員名簿、要綱、施策の体系図、ニーズ調査の概要